

## 令和 2 年度施政方針並びに予算案大綱

令和 2 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について説明申し上げます。

### 1 市政運営の基本的な考え方

昨年 5 月、市民の皆様から 2 期目となる市政の舵取り役を仰せつかり、間もなく 2 年目を迎えます。

新時代の幕開けとともに 2 期目がスタートした令和元年は、9 月 1 日に市制施行 80 周年を市民の皆様と共に迎え、昭和 14 年の日立市誕生から、平成、そして令和へと、これまでの 80 年という長きにわたる歴史を振り返る中で、今のふるさと日立に誇りを持ちながら、次の世代へとしっかりと引き継いでいくという大きな使命を再確認したところでございます。

また、秋には、天皇皇后両陛下を奉迎し、45 年ぶり 2 回目となる茨城国体が盛大に開催されたところであり、皆様の御尽力により、全ての競技を成功裏に収め、本市が誇る多くの魅力を全国に発信するなど、日立市の歴史に輝かしい一頁を新たに刻むことができた大変重要な年となりました。

このほか、令和元年度は、新しい時代の幕開けの年として、次世代につながる新たな取組や数多くの重要事業を、力強く推進することができた 1 年でありました。

特に、地域周産期母子医療センターの再開に向けた第一歩として、本市と茨城県が連携して筑波大学に寄附研究部門を新設したことにより、昨年４月から、新たに４名の産婦人科医師の日立総合病院への派遣を実現したほか、北関東最大規模となる屋内型子どもの遊び場「Hiタッチらんど・ハレニコ！」の整備、全ての小・中学校の普通教室へのエアコン設置など、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めてまいりました。

また、ＪＲ大甕駅から常陸多賀駅までを結ぶ「ひたちＢＲＴ」第Ⅱ期区間の本格運行、鳩が丘さくら福祉センターや鞍掛山霊園合葬式墓地の供用開始、南部消防署の建設、さらには、本市を舞台とした映画「ある町の高い煙突」の全国公開など、福祉、産業、教育、都市基盤、生活環境といった幅広い分野において、未来への資産につながる各種事業を積極的に進めることができました。

これもひとえに、議員各位並びに多くの市民、企業、各種団体等の皆様の温かい御支援と御協力の賜物であり、この場をお借りいたしまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、国内の動向に目を向けますと、懸念される状況の変化として、自然災害の激甚化・広域化が挙げられます。

昨年秋、相次いで日本列島に上陸した台風により、これまでにない広範で甚大な風水害がもたらされました。過去の常識にとらわれることなく、不測の災害にも確実に対応できるよう、「強靱さ」と「迅速さ」を合わせ持った災害への備えを、平時よりハード・ソフト両面からしっかりと進める必要があるものと強く認識をいたしております。

さらに、我が国において憂慮すべき最大の課題は、人口減少と超少子高齢化の同時進行でございます。

令和元年の人口動態統計によれば、統計開始以来、全国の出生数が初めて90万人を下回り、婚姻数も戦後最少となるなど、依然として厳しい状況が続いております。加えて「東京圏への人口一極集中」にも歯止めが掛かっておらず、地方創生の取組は、国、地方とも、より一層の実効性のある対応が求められております。

こうした中、国は、昨年12月に、令和2年度を初年度とする第2期総合戦略を閣議決定いたしました。計画においては、最重要課題であった「東京圏への人口一極集中」の是正について、目標とする時期を令和6年度に先送りする一方で、新たな目標として、「多様な人材の活躍推進」や、Society 5.0、SDGsといった、「新しい時代の流れを力にする」ことなどを掲げております。

一方、本市における第2期の地方創生は、「選択と集中」そして「継続を力にする」というキーワードを基本的な考え方に据えて、転出超過の多い「若者」を主なターゲットとし、新たに「しごと」、「住まい」、そして「賑わい」に関する定住促進策に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような社会情勢の変化の中、本市が取り組むべき諸課題を踏まえ、来る令和2年度は、「総合計画後期基本計画」の4年目、「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度として、「全ての市民が元気に暮らせる“全世代型のまちづくり”」を目指し、新たに6つの項目に重点を置いて、市政運営に取り組むことといたしました。

具体的には、「地方創生・人口減少対策」、「安全・安心のまちづくり」、「超高齢社会への対応」、「産業振興」、「都市力の向上」、そして「持続可能なまちづくり」の6つでございます。

いずれの項目につきましても、従来からの施策にとらわれることなく、効果の見込まれる新規事業の積極的な展開や、既存事業の拡充について、市民の声を大切にしながら、計画性とスピード感を持って、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

併せて、第8次となる行財政改革に着手し、安定した行財政基盤の確立に努めるとともに、庁内体制の整備や業務の効率化などを進め、各事業の着実な推進と、市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

令和2年度は、市制施行80周年という節目を経て、未来に向かって新たな一步を踏み出す年となるわけでございますが、地域の豊かな資産である「ひたらしさ」に磨きをかけながら、さらに、未来につなぐ新たな資産を形成し、これらを末永く後世に残していくため、10年後、20年後、その先までも見据えながら、県北地域の中核都市として、「世代を超えて人がつながる持続可能なまち」を築いてまいります。

## 2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の国の予算の概要についてであります。

国の経済見通しでは、令和2年度の国内総生産の成長率を2.1%程度、実質で1.4%程度と見ているところであり、令和2年度の国の一般会計予算は、前年度比1.2%増の「102兆6,580億円」となっております。

続いて、地方財政計画であります。

通常収支分の計画規模は、前年度比1.3%増の「90兆7,400億円」となっております。そのうち、地方交付税は、前年度比2.5%増の「16兆5,882億円」を確保する一方で、臨時財政対策債は、前年度比3.6%の減としております。

また、「まち・ひと・しごと創生事業費」につきましては、引き続き「1兆円」が計上されるとともに、令和元年の自然災害を受け、緊急浚渫推進事業費の創設や、緊急防災・減災事業費を拡充するなど、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保することとしております。

次に、茨城県の一般会計予算でございますが、前年度比2.4%増の「1兆1,632億1,900万円」で、過去最大の予算規模となります。

歳入では、県税収入を0.1%の増、地方交付税を2.1%の増とし、県債につきましても、公共事業の増などにより、2.3%の増となっております。

歳出では、義務的経費が1.1%の増、投資的経費が5.8%の増、一般行政費につきましても0.2%の増となっております。

さて、本市の令和2年度予算でございます。

予算編成に当たりましては、後期基本計画の着実な推進を基本としつつ、令和時代の新しい地方創生に積極的にチャレンジするため、先に申しあげました6つの項目を重点予算項目として、国、県の補助事業や基金の積極的な活用などにより、本市の将来を見据え、未来に向けた必要な投資を積極的に行ったところでございます。

一般会計は、前年度比2.0%増の「731億4,700万円」、全会計の合計では、前年度比1.9%増の「1,210億982万円」としております。

これは、後期基本計画の着実な推進と併せ、第2期総合戦略の初年度として、これまで取組を進めてまいりました人口減少対策を始め、子育て世代に対する切れ目のない支援や教育の振興のほか、防災体制の整備、地域医療体制の充実などの安全・安心の確保、さらには、産業団地の整備や動物園の活性化など、将来の発展につながる取組に重点的な予算配分を行ったものでございます。

特別会計は、7会計合計で前年度比1.7%増の「478億6,282万円」となっております。

そのうち、国民健康保険事業特別会計は、被保険者数の減少を見込み、前年度比4.5%、「6億8,971万円」の減とした一方で、介護保険事業特別会計は、サービス受給者数の増加を見込み、前年度比4.7%、「7億5,597万円」の増、また、介護サービス事業特別会計は、萬春園建設に伴う実施設計業務の計上などにより、前年度比14.0%、「8,742万円」の増となっております。

次に、一般会計の歳入でございます。

市税は、前年度比2.5%増の「274億8,497万円」を計上いたしました。主な内訳を申しますと、個人市民税は、給与所得の増加などにより、前年度比2.9%増の「102億7,800万円」、また、法人市民税は、一部企業において減少が見込まれることから、前年度比5.0%減の「19億400万円」、固定資産税は、設備投資による償却資産が増となる見込みであることなどから、前年度比3.6%増の「117億8,567万円」としております。

また、地方消費税交付金は、昨年10月からの消費税率の引き上げに伴いまして、前年度比5.9%増の「36億円」を、地方交付税は、前年度の交付実績などを踏まえ、例年ベースの「50億円」を計上いたしました。

国庫支出金は、幼児教育・保育の無償化に伴う私立の幼稚園、保育園、認定こども園への運営費負担金の増などにより、前年度比2.2%増の「103億9,654万円」を計上しております。

市債は、滑川団地建替事業及び河川・排水路改修事業の本格化などにより、前年度比3.4%増の「73億1,060万円」を計上しております。

基金からの繰入金金は、前年度比3.8%減の「79億6,284万円」を計上いたしました。このうち、財政調整基金繰入金金は「34億9,666万円」、市債償還基金繰入金金は「27億7,707万円」としております。

続いて、歳出でございます。

義務的経費につきましては、人件費が会計年度任用職員制度の創設に伴う増などにより、前年度比2.8%の増、扶助費が幼児教育・保育の無償化などにより、同じく前年度比2.8%の増、公債費が久慈小学校校舎・屋内運動場整備事業や大甕駅周辺地区整備事業に伴う元金償還の開始などにより、前年度比1.3%の増となるため、全体では、前年度比2.6%増の「360億4,170万円」となっております。

投資的経費では、中里中学校校舎改築事業及び十王中学校屋内運動場改築事業の着手に加え、滑川団地建替事業の本格化など、普通建設事業費の増により、前年度比8.1%増の「124億2,155万円」となりました。

### 3 令和2年度の主な事業

次に、令和2年度の主な事業について申し上げます。

#### (1) 健やかで安心して暮らせるまち（福祉・医療）

第1は、健やかで安心して暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。

子どもから高齢者まで、本市に住みたい、住み続けたいと感じていただけるよう、市民の誰もが、日々の暮らしの中で「安心感」や「幸福感」を享受できるまちを目指してまいります。

子育て支援では、2期目となる「子ども・子育て支援計画『ひたち子どもプラン2020』」に基づき、その基本理念である「いきいき・すくすく・地域に育つ ひたちっ子」の実現に向けて、各種施策を展開してまいります。

まず、子育て支援の拠点施設である「日立市子どもセンター」開設5周年の記念事業に取り組むほか、市内医療機関における出産を支援するため、新たに、乳児のおむつやミルクなどの購入費に対する助成制度を創設いたします。

さらに、不妊治療費の助成や、マタニティ子育てタクシー費用助成事業の拡充を図るとともに、医療福祉費支給制度では、小児マル福や妊産婦マル福の拡充を図り、妊娠・出産・子育てに関する経済的負担の更なる軽減を図ってまいります。

子どもの貧困対策については、ひたち子どもプランと一体的に策定する「子どもの貧困対策計画」に基づき、地域子ども食堂の運営支援や、生活困窮世帯に対する学習支援などを進めながら、地域の方々と一体となって、「貧困の連鎖」の解消や、子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。



公立幼児施設については、本年4月に、公立では2園目となる認定こども園として「はなやま認定こども園」が開園いたしますが、さらに、本庁地区における公立幼児施設の拠点園となる「みやた認定こども園」の新園舎建設に着手いたします。

高齢者福祉では、特別養護老人ホーム「萬春園」の建設に向けた実施設計に着手いたします。また、去る1月に、市内3か所目となる「元気カフェくじはま」がオープンいたしました。引き続き、高齢者の居場所づくりの拡充に向けた取組を進めるとともに、福祉バスの更新を行います。

さらに、2025年問題が間近に迫る中、全ての方が住み慣れた地域で、安心して高齢期を迎えられるよう、今後増加が見込まれる認知症高齢者に対する支援体制づくりなどに取り組んでまいります。

障害者福祉では、「元気ひたち障害者プラン」の策定を進めるとともに、「鳩が丘さくら福祉センター」のグループホーム棟を新たに供用開始するなど、障害者がその能力や特性に応じて、安心して自立した生活を営むことができるよう、各種施策を推進してまいります。

また、「いのちを支える日立市自殺対策計画」に基づき、ゲートキーパー養成研修会などを開催し、地域における自殺対策につながる支援体制の充実を図ります。

地域福祉では、「地域福祉推進計画2019」に基づき、関係機関と連携の上、引き続き「自立相談サポートセンター」の運営など、生活困窮者への自立支援や「フードバンク事業」などに取り組み、地域における各種生活課題の解決を図ってまいります。

地域医療では、地域周産期母子医療センターの早期再開を目指し、引き続き、県や医療機関等との連携を図り、産婦人科医師などの医療従事者の確保に取り組んでまいります。さらに、地域災害拠点病院や日立メディカルセンター看護専門学校に対する支援などを行うことで、市民が、必要な時に、適切な医療を安心して受けられるよう、環境整備を進めてまいります。

健康づくりでは、子育て世代の禁煙外来治療を支援することで、子どもたちの受動喫煙防止を図るほか、レディースがん検診の実施日数を拡大して、より受診しやすい環境を整えるとともに、胃がん検診に内視鏡検査を追加し、がんの早期発見・早期治療につなげる取組を推進してまいります。

さらに、NHK「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の本市開催が決定したラジオ体操の更なる普及を図るとともに、健康意識の醸成やシルバーリハビリ体操を始めとする運動習慣づくりなど、ライフステージに応じた様々な取組を進めてまいります。

## （２）人と文化をつくるまち（教育・文化）

第２は、人と文化をつくるまちを目指す、教育・文化についてであります。

「日立市教育大綱」に基づき、特色ある教育を推進するとともに、本市固有の文化の伝承とスポーツ環境の整備を図ることで、「ひたちらしさ」が一段と輝く、未来につながるまちづくりを進めてまいります。

学校教育では、子どもたちのより良い学習環境を確保するため、保護者や地域の方々と丁寧に意見交換を行いながら「（仮称）日立市立学校再編計画」の策定を進めてまいります。

また、新学習指導要領の実施に合わせ、小学校の全ての外国語授業に外国語指導助手を配置し、英語力の更なる強化を図るとともに、プログラミング教育を推進し、論理的思考の育成に努めます。このほか、令和2年度中に、全ての市立小中学校、特別支援学校に学校運営協議会を設置し、地域との協働による学校づくりを進めてまいります。

さらに、保護者負担の軽減を図るため、小学生へのランドセル贈呈に加え、新たに中学生へのスクールカバン贈呈を行います。

学習環境の整備については、ICTを活用した教育に対応できるよう、インターネット接続環境の改善を行い、情報教育環境の更なる充実を図るほか、校舎のトイレ改修等を計画的に進めてまいります。

学校施設の整備については、令和2年度中の完成に向け、久慈小学校の屋内運動場や、豊浦小学校及び日高小学校の校舎改築を進めるほか、新たに、十王中学校の屋内運動場と、小中一貫校としての中里中学校の校舎改築に着手いたします。

放課後における子どもの居場所づくりについては、児童クラブ室の増設や室内の環境整備を行うとともに、放課後子ども教室を、現在の5校から8校に拡充するほか、児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営検討を進めてまいります。

読書活動の充実では、新たに策定した「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの自主的な読書習慣の形成を推進するとともに、乳幼児期から安心して本に親しめるよう、各図書館における子育て支援コーナーの充実や図書消毒機の全館設置、さらには、更新する移動図書館車の運行回数の拡充など、より快適な読書環境を整備してまいります。

文化・芸術の振興では、日立風流物展示施設の整備や、長者山遺跡の活用を視野に入れた「文化財保存活用地域計画」の策定を進めてまいります。

さらに、日立シビックセンターでは、開館30周年を記念した各種事業を実施するほか、国の交付金を活用した科学館の整備を進め、日立駅前の賑わい創出を図ってまいります。吉田正音楽記念館については、令和3年の吉田正生誕100周年に向け、記念事業のイベントを実施いたします。

また、群馬県桐生市との国内親善都市提携が55周年を迎えるため、各種交流事業を通して友好関係を強化してまいります。

国際交流については、アメリカ合衆国バーミングハム市への親善訪問団派遣を行い、姉妹都市関係の強化と交流事業の推進を図ってまいります。また、多文化共生の地域づくりの一環として、在住外国人に対する相談会の開催等により、誰もが安心して生活できる環境を整えてまいります。

生涯スポーツでは、スポーツ広場等の環境整備を進めるとともに、引き続き、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブへの支援を行ってまいります。

市民運動公園については、野球場の改修に向けた基本計画の策定を進めるとともに、テニスコートのトイレや更衣室棟の改築を行います。

さらに、東京オリンピックの事前キャンプ地として、ロシアの女子バレーボールチームを受け入れるとともに、本市では初めてとなる聖火リレーの開催などにより、オリンピック開催に向けた機運醸成と新たな交流の創出を図ってまいります。

### (3) 活力ある産業のまち（産業）

第3は、活力ある産業のまちを目指す、産業についてであります。

国内有数の「ものづくりのまち」として、今後も持続的な成長を続けられるよう、中小企業振興基本条例を始め、商工振興計画、水産振興計画、観光物産振興計画に基づく各種施策を推進し、産業基盤の整備促進と地域経済の活性化を図ってまいります。

工業の振興では、新製品の開発、先端技術の導入や販路開拓など、意欲ある企業の新たなチャレンジを支援するとともに、I o T・A Iといった新技術の活用、後継者の育成、さらには事業承継など、中小企業の様々な取組を全力で応援してまいります。

特に、経済産業省のモデル事業である「官民伴走型支援事業」に県と共に取り組むことで、地域経済を牽引する中核企業の潜在的な成長力を引き出し、更なる成長と雇用の安定を図ります。

雇用の創出については、若者や女性などの多様な人材と、地元企業との就業マッチングをきめ細やかに支援するとともに、間もなく多賀地区に整備されます「第2の街なかマイクロクリエイションオフィス」では、地域住民、商業者、学生等の自由な交流を通じた新しいビジネスや商品、地域サービスなどの創出により、雇用と創業機会の充実を図ります。

さらに、次世代に向けた人材育成や働きやすい環境整備等に取り組む企業に対する支援に加え、東京圏から本市に移住して、就業あるいは起業する方への支援等を継続してまいります。

商業の振興では、子どもの遊び場「Hiタッチらんど・ハレニコ！」を昨年10月に開設し、これまで5万5千人を超える方々に御利用をいただいておりますほか、隣接するスペースに、新たに書店の誘致を行ったところがございます。今後も、周辺の公共施設や商業施設等との連携を図りながら、日立駅前の更なる賑わいづくりに取り組んでまいります。

また、商店街の活性化については、各種イベントの開催や、空き店舗の活用、商店街共同施設のリノベーションなどに対する支援を行い、商店街への店舗誘致と機能維持を図ってまいります。

さらに、日立商工会議所との連携を図りながら、市内店舗での消費購買を促進する「地元のお店で買物しよう運動」を推進してまいります。

農業の振興では、特産農産物の生産振興のため、付加価値の高い作物等の生産を支援するほか、農作物の鳥獣被害対策として、従来のイノシシに加え、被害が顕在化しているハクビシンについても捕獲に取り組んでまいります。

また、水産業の振興については、水産物の衛生管理の強化を図るため、漁港荷さばき所等への防鳥ネット設置や、共同加工施設の改修に対する支援を行い、事業者の経営基盤強化を図ってまいります。

産業立地では、茨城港日立港区周辺における物流ネットワーク拠点やエネルギー拠点としての立地ニーズに対応するため、日立南太田インターチェンジ付近におけるモータープール整備を進めるとともに、今後の企業誘致に備えた新たな立地用地の確保に取り組んでまいります。

さらに、今般、メルセデス・ベンツ日本の日立新車整備センターにおいて、国の規制緩和を活用した、日本全国のナンバープレートの取付が認められましたことから、完成自動車の取扱港湾として、日立港区の更なる港勢拡大を図るとともに、納車時に新車整備センターへ来場する顧客を、市内の観光施設等に誘導する取組を進めてまいります。

観光の振興では、かみね動物園のニホンザル舎の整備を進め、令和2年度中の供用開始を目指すとともに、新たに猛獣舎の整備に着手いたします。

また、「かみね公園活性化基本計画」を策定し、遊園地やレジャーランドを含めた、かみね公園全体の活性化策をまとめるほか、ジャイアントパンダの誘致実現に向けて、県、市議会、関係団体等との連携を図りながら、あらゆるチャンネルを駆使した働き掛けと、更なる機運醸成に取り組んでまいります。

海と山を活用した観光誘客については、海水浴場へのエアー遊具等の設置や、日立アルプスを含む観光施設の計画的なトイレ整備を進めてまいります。また、たかはら自然体験交流施設入口に架かる橋梁の改修設計や、中里地区の地域資源を活用した取組を進めてまいります。

さらに、久慈サンピア日立については、建設から30年以上が経過し、老朽化が著しいことから、リニューアル工事を行い、施設の長寿命化と魅力づくりを進めてまいります。

#### (4) 都市機能が充実したまち（都市基盤）

第4は、都市機能が充実したまちを目指す、都市基盤についてであります。

「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、JR常磐線の市内各駅を中心とした多極型のコンパクトシティや、ひたちBRTを基軸とした新たな都市空間の形成など、都市の総合力を備えた魅力あるまちを目指してまいります。

市街地整備では、「常陸多賀駅周辺地区整備計画」に基づき、駅舎及び自由通路の整備に向けた基礎調査に加え、ひたちBRT第Ⅲ期ルートの子備設計に着手いたします。

また、本市南部の玄関口である大甕駅の周辺地区については、東西の駅前広場や南北アクセス道路の供用を開始するとともに、西口自転車駐車場の整備を進めてまいります。

さらに、日本経済新聞社の「モダンな駅舎」ランキングにおいて、東京駅に次いで全国第2位に選ばれた日立駅については、周辺地区における交流人口の拡大や、更なる賑わいの創出を目指し、民間活力を取り入れた市街地再開発などの検討を進めてまいります。

幹線道路の整備促進では、国道6号の大和田拡幅や日立バイパスⅡ期区間、国道245号の4車線化などについて、市議会とともに国や県に対する要望活動を行った結果、近年、国の予算の大幅な増加により、順調に事業の進捗が図られているところでございますが、早期完成に向け、引き続き、国・県に対し強く働き掛けを行ってまいります。



また、山側道路の北伸機能を有する「(仮称) 鮎川・城南道路」の整備については、道路及び橋梁の詳細設計と地質調査を実施するとともに、常陸太田市との連絡性を高める「(仮称) 真弓トンネル」についても整備を進めてまいります。

生活道路では、引き続き、茨城大学工学部前の市道24号線や小木津町地内の市道817号線などの道路改良を進めるほか、新たに、清掃センター入口付近の市道2004号線や、大甕神社南側の市道7085号線などの拡幅改良に着手いたします。また、通学路における交通安全対策を積極的に進め、児童・生徒等の交通事故の未然防止を図ってまいります。

公共交通では、北部地区におけるバス路線の再編を進めるとともに、新たに、バスロケーションシステムの導入支援や、中高生に対するバス通学定期の購入支援などに取り組み、公共交通の利便性向上と利用促進を図ってまいります。

さらに、次世代における新モビリティサービスの実現に向けて、ひたちBRTを利用した自動運転バスの実証運行や、日立地域MaaSの実証実験に取り組むほか、現在、諏訪学区で実施しております「デマンド型乗合タクシー」の効果検証を行い、新たな公共交通の仕組みづくりを検討してまいります。

公園・緑地では、十王パノラマ公園の遊具更新や、管理棟の改築を行うほか、小木津山自然公園の更なる利用促進を図るため、新たなアクセス道路の整備工事に着手いたします。

また、浜の宮ロードパークへのトイレ整備を進めるほか、旧滑川処理場跡地等の利活用策を検討いたします。

さくらのまちづくりの推進については、桜の保護育成を図るため、樹勢点検や樹木の更新等を行うほか、「さくらのまちづくり基本構想」の策定に向けた基礎調査を実施するとともに、市民・企業・行政等の協働により、桜を守り育てる体制づくりを進めてまいります。

河川・水路では、津波遡上や高潮対策として田尻川河口の護岸改修を進めるとともに、近年の記録的な豪雨による被害を軽減するため、市内各所の排水路改修に取り組んでまいります。

住環境整備では、令和3年4月の供用開始に向け、引き続き市営滑川団地の整備を進めるほか、子育て世帯や若年夫婦世帯の定住促進を図るため、子育て応援マイホーム取得助成や、山側住宅団地への住み替え促進助成などに取り組んでまいります。

さらに、空き家のリフォームや解体に対する補助、ひたちBRT沿線における宅地造成への補助などにより、快適な住環境の整備を促進してまいります。

上下水道では、「上下水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤の強化を図りながら、老朽化が進む施設の更新や耐震化を着実に進めてまいります。また、久慈川の渇水や塩分遡上に対応するため、水源の安定確保に向けた検討を行ってまいります。

## **（5）安全で環境にやさしいまち（生活環境）**

第5は、安全で環境にやさしいまちを目指す、生活環境についてであります。

市民の生命や財産を守ることは、行政の最も基本的かつ重要な責務であり、自然や環境との調和を図りながら、安全で、安心して暮らせる快適な生活環境の整備を推進してまいります。

自然環境の保全では、子どもたちの環境に対する関心の芽を育むため、新たに「(仮称)環境少年団ひたちこどもエコクラブ」を創設するとともに、30回目を迎える環境啓発展「エコフェスひたち」の開催などにより、市民の環境意識の更なる醸成を図ってまいります。

また、全国の自治体で唯一、気象予報業務を行っております天気相談所については、局地的な気象予報にも対応できる体制を構築してまいります。

ごみ・資源では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型社会の更なる進展を目指して、ごみの減量化・再資源化に向けた取組を推進するとともに、身体的な事情から自力でごみ出し等が困難な高齢者世帯などを支援するため、新たなごみ収集システムの構築に向けた準備を進めます。

清掃センターについては、施設の長寿命化を図るため、基幹的設備の改良を実施いたします。

消防・救急では、南部地区の安全・安心を高める防災拠点として、4月に供用を開始する南部消防署において、水防倉庫の整備を進めるとともに、臨港消防署の解体を実施いたします。

また、消防力の強化と救急救助体制の充実を図るため、救急車両や消防車両の更新、資機材等の整備を計画的に進めてまいります。

防災・減災では、災害時において、市民がいち早く、そして確実に避難できるよう、マイタイムラインの作成支援を行うとともに、久慈川・茂宮川周辺地域における洪水危険箇所の調査を実施し、避難タワーの整備に向けた検討を行います。

さらに、大規模自然災害から市民の生命と財産を守るため、「国土強靱化地域計画」の策定に取り組むとともに、避難所における良好な生活環境を確保するための設備や備蓄品の充実、Wi-Fi環境の整備を進めてまいります。

原子力安全対策では、放射線防護施設の増設を進めるほか、県や近隣自治体との連携を図りながら、広域避難計画の策定に取り組むとともに、広域避難ガイドマップの配布、原子力災害避難訓練の実施などにより、円滑な避難体制を構築してまいります。

防犯・交通安全では、3か年計画の最終年度となる防犯灯のLED化を着実に推進するとともに、今後の防犯灯の維持管理について、具体的な手法の検討に着手いたします。

また、犯罪の発生を未然に防止するため、市内各所への防犯カメラの設置を進めるほか、令和3年度以降の設置に向けた新たな整備計画を策定いたします。

さらに、高齢ドライバーの事故を防ぐため、自動車の急発進制御装置の取付に対する助成制度を創設するとともに、運転免許の自主返納を推進してまいります。

## (6) みんなで築くまち（協働）

第6は、みんなで築くまちを目指す、協働についてであります。

急速な人口減少や超少子高齢化の進行、市民のライフスタイルや価値観の多様化、情報通信技術の飛躍的な進歩など、目まぐるしく社会状況が変化する中であっても、本市がこれからも持続可能なまちとして発展するよう、時代の変化に柔軟に対応した、効率的で質の高いまちづくりを推進してまいります。

行政とコミュニティとの協働では、持続可能なコミュニティ活動の在り方について、「コミュニティ活動の在り方検討委員会」からいただく提言を踏まえ、市の行動計画を策定してまいります。

男女共同参画では、女性の活躍推進に向けた人材育成や、就業に有利となる資格の取得支援のほか、ワーク・ライフ・バランスの積極的な啓発に取り組むとともに、市民に対する意識調査を実施いたします。

若者応援では、イベント等による交流機会の更なる創出を図るとともに、結婚を希望する方への支援では、いばらき出会いサポートセンター等の関係団体と連携した出会いの機会づくりや、結婚生活支援に取り組んでまいります。

広聴広報機能の充実では、市民に「届く広報」、「伝わる情報」を戦略的に展開することで、本市が誇るまちの魅力や特色ある施策などを、全ての市民の皆様に深く理解していただけるように、あらゆる媒体を活用しながら、分かりやすく効果的な情報発信に努めてまいります。

また、市民生活に役立つ情報を網羅した「暮らしのしおり」を改訂するとともに、市政への理解を深めていただく取組の一環として、市の施策や事業を紹介する出前講座を開催いたします。

シティプロモーションの取組では、日本夜景遺産に認定された「かみね公園」など、地域資源の“掘り起こし”と“磨き上げ”を進めるとともに、ふるさと日立大使や映画「ある町の高い煙突」などを活用したPR活動を積極的に推進し、本市の魅力を全国に発信してまいります。

行政経営では、電子マネーを利用した公金収納の利用施設を拡大し、更なるキャッシュレス化を推進するとともに、スマートフォン向け地域情報アプリ「ひたちナビ」の充実、さらには、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAIを活用した業務改善の検討など、ICTを積極的に活用し、市民サービスの更なる向上に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードの取得推進を図り、国が進める安全で利便性の高いデジタル社会の実現に寄与してまいります。

さらに、南部支所、西部支所、豊浦及び日高交流センターについては、令和元年度に行った耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強に向けた準備を進めてまいります。

行財政改革については、第8次行財政改革大綱のもと、行政の“見える化”を推進し、限りある経営資源を有効に活用しながら、行財政基盤の確立に努めてまいります。

また、あらゆる行政課題に的確に対応できる、政策形成能力及び実践力のある職員づくりを進めるため、人材育成に関する計画の見直しや、研修体制の充実などを図ってまいります。

さらに、本市の最上位計画である「次期総合計画」の策定に着手するとともに、市の重要政策については、ビッグデータ等を活用した戦略的な課題解決に取り組んでまいります。

#### 4 結 び

以上が、令和2年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

昨年の茨城国体に続き、今年の夏には、56年ぶりとなる「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」がいよいよ開催されます。

昭和39年に開催された前回の東京大会は、首都高速道路や東海道新幹線など社会インフラの整備が飛躍的に進み、高度経済成長への弾みがつけられるなど、日本を大きく変えるきっかけとなった大会でございました。

今回のオリンピックも、「スポーツには世界と未来を変える力がある」という大会ビジョンにありますように、オリンピックが社会や人々の意識の変革をもたらす契機となり、日本にとって、ひいては日立市にとっても、未来への大きな可能性につながる夢のある大会になることを、心から願っております。

日立市には、海や山、温暖な気候などの「自然の恵み」があり、また、この自然の恵みによって育まれた、穏やかな「人の恵み」、そして何よりも、100年を超える歴史を礎とした「ものづくりと技術の恵み」があり、これまで私たち日立市民に、多くの恩恵が施されてまいりました。

しかし、このような多くの「恵み」を誇りとしながらも、本市を取り巻く人口減少・超少子高齢化の流れには歯止めが掛からず、地方創生の取組は、いまだ道半ばの状況が続いております。

少子化や人口移動が進む背景には、様々な要因が複雑に絡み合っており、その対策に即効性のある処方箋を求めることは、大変難しい状況ではございますが、将来世代に大きな代償を負担させることがないように、長期的な視点に立ち、「対策を先送りせずに断行する」という強い意志を持って、今後も地方創生・人口減少対策に、真正面から挑戦してまいります。

近代日本文学の巨匠である武者小路実篤の言葉に「この道より 我を生かす道なし この道を歩く」という名言がございますが、私は、生まれ育ったふるさと日立を未来につなぐため、日立市の誇りである豊かな「恵み」をまちづくりに活かしながら、全ての市民が、将来に不安を感じることなく、健やかに、そして、幸せに暮らしていけるよう、引き続き、誠実一途、全力で市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

何とぞ、議員各位のなお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。